

事 務 連 絡
令和 3 年 11 月 30 日

各都道府県子ども・子育て支援新制度担当部局
各都道府県認定こども園担当部局
各都道府県私立学校主管部（局）
各都道府県民生主管部（局）
各都道府県教育委員会 御中
各指定都市・中核市子ども・子育て支援新制度担当部局
各指定都市・中核市認定こども園担当部局
各指定都市・中核市民生主管部（局）
各都道府県・指定都市消費者行政担当課

内閣府子ども・子育て本部参事官
（子ども・子育て支援担当）付
内閣府子ども・子育て本部参事官
（認定こども園担当）付
文部科学省初等中等教育局幼児教育課
厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室
厚生労働省子ども家庭局保育課

「ネオジム磁石製のマグネットセットによる子どもの誤飲事故」について

日頃から子ども・子育て支援施策の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

標題について、消費者庁から周知依頼がありましたので、公表資料の内容について御了知いただくとともに、下記のとおり、管内市区町村及び各施設・事業者を通じ、各施設及び事業の利用者への周知についてお取り計らいくださるようお願いいたします。

記

<周知対象>

各施設及び事業の利用者（保護者）

<周知目的>

幼児が、知育玩具やおもちゃなどとして流通しているネオジム磁石製のマグネットセットを誤飲する事故が発生しており、この危険性を保護者に対し早急に周知する必要があることから、別添の周知資料（消費者庁 消費者安全調査委員会、日本小児科学会）について周知をお願いしたい。

<周知時期>

年末やクリスマス等のプレゼントシーズンを前に周知する必要があることから、12月中旬までに周知をお願いしたい。

※参考：消費者庁 HP

https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_021/

【本件担当】

- 教育・保育施設等における重大事故の報告に関すること
内閣府子ども・子育て本部（子ども・子育て支援担当）付
TEL：03 - 6257 - 1467（直通）
- 認定こども園に関すること
内閣府子ども・子育て本部（認定こども園担当）付
TEL：03 - 5253 - 2111（内線 38442）
- 幼稚園に関すること
文部科学省初等中等教育局幼児教育課
TEL：03 - 6734 - 3136（直通）
- 保育所の事件及び事故に関すること、認可外保育施設に関する
こと
厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室
TEL：03 - 5253 - 1111（内線 4838）
- 保育所の運営指導、設備及び職員配置基準に関すること
厚生労働省子ども家庭局保育課
TEL：03 - 5253 - 1111（内線 4839）
- 別添の周知資料に関すること
消費者庁消費者安全課事故調査室
TEL：03 - 3507 - 9127（直通）